

自転車用ヘルメット 購入費の一部補助はじめます

★申請受付期間

令和6年5月13日～令和7年3月31日（必着）

★申請受付場所

建設管理課（市役所 第2別館 2階）

★申請受付時間

平日の午前9時00分～午後5時30分

※予算の上限に達し次第、受付終了といたします。



■対象品

安全基準に適合していることを証明するマークが貼付された新品の自転車用ヘルメット（中古品や転売品等は除く。）。



【安全基準を満たす規格マークの例】

■対象者

対象品の購入日時時点で13歳未満の子ども及び65歳以上の高齢者で、補助金の交付申請日時時点で岸和田市内に居住し以下の要件を満たす方。

- (1) 令和5年1月1日から令和7年3月31日までに対象品を購入した方。
- (2) 市税等を完納している方。
- (3) 対象品について、他の自治体等から補助金の交付を受けていない方。
- (4) 岸和田市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団密接関係者のいずれでもない方。

■補助金額

購入価格（消費税及び地方消費税を含む。送料、装飾品等の費用は除く。）の2分の1の額（100円未満切り捨て。）。ただし、対象品1個につき上限2,000円。

■補助回数

対象者1人につき1個とし、1回限り。

■必要な物

①岸和田市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書兼請求書

（市ホームページからダウンロード、建設管理課で配布）

②購入したことが証明できるものの写し（レシート、領収書、購入履歴を印刷したもの等）

※対象品、購入日、購入金額がすべて記載されたもの

③購入したヘルメット実物、もしくは購入したヘルメットで安全基準を確認できる写真

④振込先口座が確認できるもの（通帳など）

⑤申請者の方、対象者の方の住所、氏名、生年月日等が確認できるもの

（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）

